

令和５年度

情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

八潮市総務部

総務課

I 情報公開制度の実施状況

1 請求・申出の受付件数及び処理状況

表－1 受付件数と処理状況

区 分	受付件数	処理件数	公 開 決 定		非公開 決 定	取下げ等
			公 開	部分公開		
請 求	21件	20件	5件	13件	2件	1件
申 出	15件	15件	3件	10件	2件	0件
合 計	36件	35件	8件	23件	4件	1件

2 公開方法及び費用負担

表－2 公開の方法別件数及び費用負担

公 開 区 分	件 数	実費金額	手数料
閲覧	1件	———	0円
写しの交付	25件	11,810円	2,700円
電磁的記録媒体に複写したものの交付	9件	0円	900円
写し及び電磁的記録媒体に複写したものの交付	0件	0円	0円
紙に出力したものの交付	0件	0円	0円
紙に出力したものの閲覧	0件	———	0円
合 計	35件	11,810円	3,600円

※取下げとなったものは件数から除いています。

3 制度利用者の内訳

表－3 請求者・申出者の内訳

区 分		延べ人数
請 求 者	市内に住所を有する者	9人
	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	3人
	市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人
	市内に存する学校に在学する者	0人
	実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有するもの	9人
申 出 者	市外に住所を有する者	3人
	市外に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	12人
合 計		36人

4 実施機関別の処理件数

表－4 実施機関別の処理件数

単位：件

実 施 機 関		受 付 件 数	請 求				申 出			
			公 開	部 分 公 開	非 公 開	取 下 げ 等	公 開	部 分 公 開	非 公 開	取 下 げ 等
市 長	情 報 政 策 課	1		1						
	財 政 課	2	2							
	アセットマネジメント ト 推 進 課	2		2						
	公 共 施 設 整 備 課	4		3					1	
	人 事 課	1						1		
	資 産 税 課	4					2	2		
	健 康 増 進 課	1		1						
	環 境 リ サ イ ク ル 課	1						1		
	都 市 農 業 課	1	1							
	道 路 治 水 課	2	1				1			
	下 水 道 課	2	2							
	公 園 み ど り 課	2	1	1						
	開 発 建 築 課	4				1		2	1	
	区 画 整 理 課	1	1							
	会 計 課	1	1							
小 計 (a)		29	9	8		1	3	6	2	
監査委員事務局・公平委員会(b)										
教育委員会(c)		8		5	2			1		
合 計 (a+b+c)		37	9	13	2	1	3	7	2	

※ 1件の請求・申出に対し、複数の実施機関が含まれているものがあります。

5 部分公開及び非公開決定の理由

表－5 部分公開及び非公開決定の理由内訳

内 訳（八潮市情報公開条例）		請 求	申 出
第2条 第1号	ア 官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行される情報	0 件	0 件
	イ 資料館等において、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として特別の管理がされている情報	0 件	0 件
第6条	第1号 個人に関する情報	6 件	5 件
	第2号 法令秘情報	0 件	0 件
	第3号 法人等に関する情報	4 件	6 件
	第4号 意思決定過程に関する情報	0 件	0 件
	第5号 国等との協力関係維持に関する情報	2 件	0 件
	第6号 事務又は事業の公正かつ円滑な執行を著しく困難にするおそれのある情報	9 件	1 件
第9条	存否応答拒否	0 件	0 件
第10条	文書不存在	2 件	7 件
第16条	他の制度との調整	0 件	0 件
合 計		23 件	19 件

※1件の請求・申出に対し、複数の理由が含まれているものがあります。

Ⅱ 個人情報保護制度の実施状況

1 開示等請求件数及び処理状況

表－6 開示請求件数及び処理状況

区 分	受付件数	処理件数	開 示	部分開示	不開示	取下げ等
開示請求	35件	35件	15件	16件	4件	0件
訂正請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
削除請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
中止請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	35件	35件	15件	16件	4件	0件

2 開示方法及び費用負担

表－7 開示区分件数及び実費金額

開 示 区 分	件 数	実費金額
閲覧	0件	———
閲覧及び写しの交付	0件	0円
写しの交付	35件	1,620円
その他	0件	0円
合 計	35件	1,620円

3 部分開示及び不開示決定の理由

表－８ 部分開示及び不開示決定の理由内訳

内 訳（個人情報の保護に関する法律）		件数
第 7 7 条第 2 項 本人（代理人）であることを示す書類の不足		1 件
第 7 8 条 第 1 項	第 1 号 生命、財産等を害するおそれのある情報	0 件
	第 2 号 他の個人に関する情報	1 5 件
	第 3 号 法人等に関する情報	9 件
	第 4 号 国の安全等に関する情報	0 件
	第 5 号 公共の安全等に関する情報	0 件
	第 6 号 審議、検討等に関する情報	0 件
	第 7 号 事務又は事業に関する情報	1 件
第 8 1 条 存否応答拒否		0 件
第 8 2 条第 2 項 文書不存在		3 件
第 8 8 条 他の法令による開示の実施との調整		0 件
合 計		2 9 件

※ 1 件の請求に対し、複数の理由が含まれているものがあります。

Ⅲ 審査請求事件の処理状況

令和５年度における審査請求事件（情報公開請求及び個人情報開示請求に係るものに限る。）の処理状況は、次のとおりです。

表－９ 審査請求事件の処理件数

審査庁	請求件数	取下げ	裁決の状況			審査中
			認容	棄却	却下	
市長	０件	０件	０件	０件	０件	０件
教育委員会	０件	０件	０件	０件	０件	２件

Ⅳ 八潮市情報公開・個人情報保護審査会の実施状況

１ 情報公開・個人情報保護審査会

審査会は、情報公開制度における公開請求に対する決定又は個人情報保護制度における自己情報開示請求等における決定について不服があった場合の救済機関で、公平で迅速な審査を行う第三者機関として、実施機関からの諮問に応じて審査し、答申する機関です。

諮問した実施機関は、審査会の答申を尊重して、当該不服申立てについての決定をします。

審査会の委員は、識見を有する方５人の委員で構成されています。

表－１０ 審査会の委員

氏 名	選 任 区 分	職
嘉 村 孝	識見を有する者	会長
榎 本 千 尋	識見を有する者	副会長
奥 村 浩 子	識見を有する者	
石 川 美津子	識見を有する者	
齊 藤 忠 彦	識見を有する者	

（令和６年３月３１日現在）

2 審査会の開催状況

令和5年度は、審査会を1回開催しました。

第1回

- ・開催日 令和6年1月23日（火）
- ・議事内容 (1) 審査請求事件について
 - ① 八潮市情報公開条例に基づく情報の部分公開決定に係る審査請求について（令和3年3月24日付け）
 - ② 八潮市情報公開条例に基づく情報の非公開決定に係る審査請求について（令和3年3月25日付け）

Ⅳ 八潮市情報公開・個人情報保護制度運営審議会の運営状況

1 情報公開・個人情報保護制度運営審議会

審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため設置された機関で、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、実施機関からの諮問に応じて審議し、答申する機関です。

審議会の委員は、識見を有する方や市民の方5人の委員で構成されています。

表－１１ 審議会の委員

氏 名	選 任 区 分	職
秋 山 孝 一	識見を有する者	会長
坂 本 美枝子	識見を有する者	副会長
石 原 啓 次	識見を有する者	
豊 田 隆	市長が認める者	
山 口 美代子	市長が認める者	

(令和6年3月31日現在)

2 運営審議会の開催状況

令和5年度は、審議会の開催はありませんでした。